



NTT労働組合退職者の会 高知県支部協議会

通信

2007年10月20日 第33号

第9回総会議案

NTT労働組合退職者の会 高知県支部協議会
会長 今井 智〒780-0841 高知市帯屋町 2-5-11
TEL 088-821-3800 FAX 088-873-3313
URL <http://www1.quolia.com/ntt-ob.kouchi>

NTT労働組合退職者の会高知県支部協議会 第9回総会議案書

(★総会当日ご持参下さい)

告 示

NTT労組退職者の会高知県支部協議会第9回総会を下記のとおり開催します。

記

1. と き 2007年11月7日(水)午後2時～
2. と ころ 高知グリーン会館(2Fグリーンホール)
(TEL 088-825-2701 高知市本町 5-6-11)
3. 議 題
 1. 支部協規約の一部改正(案)について
 2. 2007年度 活動方針(案)等について
 3. 2007年度 予算(案)について
 4. その他

以 上

2007年10月20日

NTT労組高知県グループ連絡協議会
会長 田 岡 章NTT労組退職者の会高知県支部協議会
会長 今 井 智

*会場設営の都合上、同封ハガキ(切手不要)にて「総会への出席の有無」と「懇親会への参加の有無」を表示し、11月1日(木)までにご返送願います。



はじめに

「安心・信頼、生きがいあふれる21世紀、みんなと共に」のシンボルフレーズのもとに、過去一年間、シルバーパーワーを遺憾なく発揮すべく県下一二〇〇名の会員と共に活動を展開してきました。

各種控除の廃止などの税制改悪や医療保険・介護保険給付の後退、高齢者の命綱である年金給付不信、高齢者をはじめとする庶民の暮らしと、一握りの金融長者等との生活格差や競争原理至上主義に基づく地方切捨て等で、高齢社会の深化と併せ、私たちの暮らしの先行きは一段と混迷深い状況となっています。

労働者とともに取組んできた、民主党を中心とした勢力の拡大となっています。一方、情報通信市場は、NTTに不利な条件での競争を強いられ、光の増収分で固定電話の減収分をカバーしきれず収支は悪化しており、堅調に推移してきたドコモの携帯も他社の攻勢に押されて減少に転じるなど、NTT事業は危機的状況に置かれています。

こうしたことから、NTT労使は「雇用優先」の新たな運動形態のもとに懸命の取り組みを展開しています。また、私たち退職者を巡る状況は、NTTにあっても「団塊の世代」の退職期に入り、退職者の会への加入対象者は増えつつあるものの、新たな状況として「契約社員」を続ける者や「通生協」の「継続組合員」制度により、退職者の会への加入を必要としない層が存在しており、早急な組織全体の対策が急がれます。

一方、〇七年中に八十歳超をむかえた高齢会員に対し、加入時に納めて頂いている「預託金」(五万円)を返還することとなり、高知県支部協傘下の対象者

みんなと共に！

この一年を振り返って

一 組織活動・事務局体制について

一、NTT労組高知グループ連絡協議会の一員として、自立・自覚ある活動をめざし、「現退一致」の活動を心がけてきました。

二、組織拡大の取組みは、退職予定者の把握に困難を極めつつも、NTT労組四国総支部の「退職予定者説明会」の時間の一部を利用し、「会」活動の現状や「退職者共済への加入」への誘い等を説明し、組織化に努めました。

しかし、現役者の「年度末・年度途中退職予定者」に加え、契約社員から

の退職者・NTT労組四国総支部傘下以外の各社からの退職予定者」を事前に把握することが困難となつていくことに加え、通生協の「継続組合員制度」の創設により、退職者の会に未加入でも「共済」に加入できるので、預託金まで納めて入会するつもりはない」との退職者もいることから「退職予定者の限りなく一〇〇%加入」の方針到達は不可能な状況となっています。

三、退職者の会高知県支部協組織の現況は、一八三人(男一五四七・女一六三六)となっています。

四、四国における退職者の会活動の交流・促進を目的とした「四国地方連携

一〇一名に対し五月下旬から六月中旬に郵便局の口座に振り込み返還しました。尚、この制度は次年度以降も対象者会員に対し、順次継続されることとなりました。尚、この措置を受けた八〇歳超の会員に交付されている「預託金証書」は自動的に失効することとなります。

いずれにしても、社会の混迷と高齢化の進展は避けることの出来ない状況にある「現退一致」の大原則のもとに、新年度においても、高退連をはじめ電友会や各地域のOB会等とも連携した活動を展開していきます。

委員会」は愛媛県協を世話役として、二月に「連携委員会」を開催すると共に、中央協主催の会議への提起事項の集約やNTT労組が進める活動課題に退職者の会としてのかかわりの調整や意見交換を随時行っています。

五、事務局常駐は、週二日から新たに「週三日」とし、毎、火・水・木の午後半日を四役に加え、高知市内の幹事の協力で実施してきました。

また、「会員・共済継続事務」の集中取組みを行う六月下旬から八月中旬までは、全役員が分担し、取組みました。

六、満八十歳に到達した会員の方の、加入時にお預かりしている「預託金」(五万円)を返還することとなり、今回は平成十九年中に八十歳になった一〇一名の会員の方に

預託金返還をしましたが、返還を受けても、会員や共済利用資格にはなんら制限はありませんので、今後とも高知県支部協会費は納入して頂き、これまで同様に共に活動を進めあっています。

二 中央協主催の研修会等への参加について

一、全国支部協代表者会議(〇六年十一月と〇七年六月)への参加、全国交流集会(〇七年四月二名)九四ブロック活動交流会(〇七年三月)、全国共済担当者会議(〇七年四月)、全国事務局長会議等にそれぞれ担当役員が参加し、意見交換の中から各地の優れた活動内容等を学びました。

二、NTT労組四国総支部の定期大会、支部委員会への参加に加え、共済加

入促進会議、コンプライアンス徹底の研修会にも参加し、「現退一致」の活動を推進するとの方針の理解を深めてきました。

三 O Bの地域活動について

一、現職者や自治体議員活動と一体で進めてきた、地域ごとの「居住者会議」は労組組織の変遷から、県下各地の分会組織が無くなったことから、O B中心の「集い」が開かれる状況にあり、これらの「集い」に連携し「O Bの出会いと交流」の場として支援しています。

四 O B親睦旅行の開催について

一、親睦旅行を通じO B相互の「親睦・交流」を深めるとの意義のもとに、前年度(〇五年度の南東北)に続き、高知電友会との合同企画として〇七年五月に「残雪の立山アルペンルート、新緑の黒部峡谷トロッコ電車」の旅を四十五名の参加で実施しました。

五 情報活動について

一、昨年十月に開設した支部協の「ホームページ」は多くの投稿者の協力があり、内容の充実につとめてきました。一月に

退職者共済支払い状況

(二〇〇七年六月、八月末日まで支払分)

お祝い

☆喜寿(四件)

☆本人死亡(六件)

☆配偶者死亡(三件)

林 美智子様	大西 孝也様	大西 脩子様
山崎 勝芳様	中越 貞様	弘光 裕恵様
西川 奎様	松岡 秀雄様	曾我部昌江様
田村 陽子様	東山 正様	
☆金婚(一件)	長山 義潔様	
六久保静子様	川村 陽惟様	

「アクセスカウンタ」を挿入して月平均一七〇件あまりのアクセスとなっています。

二、「電子メール」の利活用は少なく今後PRに努めます。

三、機関紙「通信」は計画どおり年四回発行しましたが、会員参加の紙面作りが今年もできませんでした。

また、開設したホームページとの役割分担ができておらず、機関紙としてのアイデンティティの確立が課題として残りま

六 共済・福祉活動について

一、会員福祉に寄与する退職者共済活動は、会員ニーズに応え、かつ正確な事務処理を要することから、本年も役員総がかりの研修会や事務処理動員で六月下旬から八月中旬までの間に会員からの提出書類のチェックや未提出会員への早期提出依頼など、期間中述べ一七〇人日役の稼働で処理してきました。

二、今回は、生協法改正で従来の「任意による継続組合員」制度では法令上の利用資格を確保できなくなることから、「基本の退職者共済」に加え、会員は「何らかの任意共済」への加入による「継続(共済)会員」化の取組みを合わせて行う事務処理となりました。

三、電友会高知との反省会を経て、〇七年度も「合同旅行」を実施することと合意しています。

七 友誼団体との連携、安心・信頼、暮らしを守る活動について

一、高知県高齢・退職者団体連合に役員二名を派遣し活動を進めてきました。

二、また、高知県労働者福祉協議会のアンケート活動や学習会にも参加してきました。

三、電子社会の到来により、

NTT労組退職者の会・高知電友会 共催

退職者文化講演会のご案内

* 皆様のご参加をお待ちしております *

☆ 日 時 12月12日(水) 午後3時から

☆ 場 所 高知商工会館3階
(高知市本町1-6-24)

☆ 演 題 「宇宙と私」(星を見つめて50年)

☆ 講 師 コメット・ハンター 関 勉 氏

講師は星の王子ならぬ、星に取りつかれた男を自負。
池谷、関星ほか多くの彗星発見でコメット・ハンターとして世界的に有名な人。
星の世界に踏み込んだ話には夢を感じます。

忘年会にも参加しませんか!!

=NTT-O B・OGなら
どなたでも参加できます=

◎ 会 費 5,000円(当日お支払い下さい)

◎ 申し込み 電友会(☎088-871-1246)

【第一号議案】

高知県支部協議会規約の一部改正（案）について

◎高知県支部協議会会則第十三条（会費）を次のとおり改正します。
（現行）会費は年間一〇〇〇円とします。

（改正案）会費は年間二〇〇〇円とします。

◎第十三条改正に伴い、第二十一条（会則の施行）に施行日を追加します。
（追加）この会則は、二〇〇七年十一月七日より一部改正施行します。

◎改正・提案の理由と具体的措置

高知県支部協議会会費は、一九八六年以降、「支部協議会規約第十三条」において年間一〇〇〇円と定められてきたが、全国最低額の運営をしてきたが、①退職者共済事務手数料の通減・二年後には二分の一となる②中央協からの交付金の減③全国的平準化との中央指導等の動

向をふまえ、支部協会費を二年間で一〇〇〇円引き上げ、爾後における支部協活動に支障をきたさぬよう備えることとします。

具体的には、二年間に分けて引き上げすることとし、〇七年度に、五〇〇円（〇八年九月徴収）と、〇八年度に五〇〇円（〇九年九月徴収）を引き上げることとします。

以上の措置により「支部協議会規約第十三条」の金額は〇七年度は、一五〇〇円。〇八年度は、二〇〇〇円と読替えることとします。尚、〇六年度における高知を除く全国の四十六支部協の会費の状況は、二〇〇

円台〇三十九支部協、三〇〇〇円台以上〇七支部協と

なっています。

【第二号議案】

二〇〇七年度活動方針

一 組織活動・事務局体制について

一、「団塊の世代」の退職期を迎えていることから、NTT西本社傘下以外のグループ会社を含め、退職者予定者把握をグループ連に要請し、限りなく加入資格者の一〇〇％加入を目指します。

二、八十歳をむかえる会員への「預託金」返還に万全を期します。
三、事務局常駐は、火・水・木曜の午後半日体制を維持します。又、生協活動等の稼働を必要とする場合は複数配置や連日配置等で活動の円滑化に努めます。
四、四役・常駐者会議を通

じ、役員意識統一の更なる向上に努めます。
五、会員との連携ツールに、FAX、支部協メール、ホームページ活用の促進をはかります。

六、支部協財政の一層の効率化にむけ昨年からの分割した「一般会計」と「福祉会計」の科目検証と適正支出に努めます。

七、生協事務手数料の減、全国統一指導による支部協会費の平準化等、一号議案提起の「支部協費」を本年度、五〇〇円（〇八年九月徴収）と来年度、五〇〇円（〇九年九月徴収）引き上げ爾後急速に進むと予想される

財源不足による活動停滞を惹起せしめることが無いよう、今から対処します。

八、支部協会費・共済掛金の全国統一「口座引落し」に〇七年度（〇八年九月から実施）より移行することから、各会員から届けられている「郵便口座」の現行化に会員の協力を要請し、事務処理の正確性の維持に努めます。

九、会費等の口座引落しが全国統一されることに伴い、〇七年度（〇八年九月）の支部協会費収入は、次年度の〇八年十月収入の繰下げ入金となるため、〇七年度支部協の会費収入は〇円となりますが、予算の適正執行で活動に齟齬を来たさぬ様に対処します。

十、活動の全ての原点は「現退一致」との基本認識のもとに諸活動の推進をはかります。

二 中央協をはじめとした各種研修会・交流会への参加について

一、退職者の会中央協主催の交流会、ブロック会議や生協事務等の研修会等に役員を派遣します。

二、情報労連やNTT労組グループ連絡協議会、高退連、労福協等の研修会に参加します。

高知県支部協関係

2006年度の主な活動日誌

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 2006. 10. 5 | 05年度四役・常駐者会議（事務局） |
| 10. 12 | 05年度決算監査（事務局） |
| | 05年度第4回幹事会（NTT中ビル） |
| 10. 17 | 機関紙「通信」29号発送（事務局） |
| 10. 19～20 | 生協加入促進会議（香川） |
| 11. 8 | 第8回支部協総会（高知グリーン会館） |
| 11. 28～29 | 全国支部協会長・事務局長会議（静岡） |
| 11. 30 | 第1回四役・常駐者会議（事務局） |
| | NTTグル連、法律研修会（高知・サンライズ） |
| 12. 2 | 高知西南地区OBの集い（四万十市） |
| 12. 5 | 06年度第1回幹事会（NTT中ビル） |
| | 事務局常駐の週3日（火・水・木）スタート |
| 12. 7 | NTT高知によるOBとの懇談の集い（高知・日航ロイヤル） |
| 12. 13 | 退職者文化講演会（高知電友会と共催・高知商工会館） |
| 12. 15 | 第2回四役・常駐者会議（事務局） |
| 12. 25 | NTT-OB合同旅行検討委員会（電友会事務局） |
| 12. 26 | 機関紙「通信」30号発送（事務局） |
| 2007. 1. 4 | 第3回四役・常駐者会議（高知・城西館） |
| | 情報労連高知県協'07旗開き（高知・城西館） |
| 1. 18 | NTT-OB合同旅行検討委員会（電友会事務局） |
| 1. 19 | NTT労組四国総支部役員会議（松山） |
| 1. 23 | NTT-OB合同旅行検討委員会（電友会事務局） |
| | ユーザー協会講演会（城西館） |
| 1. 25 | 第4回四役・常駐者会議（事務局） |
| 2. 1 | 退職予定者説明会（高知城ホール） |
| 2. 5 | NTT-OB合同旅行検討委員会（電友会事務局） |
| | NTT労組四国総支部委員会（松山） |
| 2. 26～27 | 四国地方連携委員会（愛媛） |
| 3. 8～9 | 中央協主催「九四ブロック交流会」（長崎） |
| 3. 14 | 第5回四役・常駐者会議（事務局） |
| | 06年度第2回幹事会（NTT中ビル） |
| 3. 22 | 機関紙「通信」31号発送（事務局） |
| 3. 23 | 宿毛・大月地区OBの集い（宿毛市） |
| 3. 31 | 高知・旭OBの集い（旭浄水場） |
| | 高知・朝倉OBの集い（針木浄水場） |
| 4. 1 | 高知西南地区OBの集い（四万十市） |
| 4. 8 | 県議選投票開票日 |
| 4. 10～11 | 電通生協研修会（東京） |
| 4. 13 | 安芸地区OBの集い（安芸市） |
| 4. 22 | 高知市議選投票開票日 |
| 4. 26 | 室戸地区OBの集い（室戸市） |
| 4. 26～27 | 電通生協四国地区加入促進会議（松山市） |
| 5. 9～11 | 全国活動者交流会（静岡） |
| 5. 15 | 第6回四役・常駐者会議（事務局） |
| 5. 19 | 須崎地区OBの集い（須崎市） |
| 5. 29～31 | NTT高知-OB合同旅行（立山アルペンルート他） |
| 6. 14～15 | 全国臨時支部協代表者会議（東京） |
| 6. 20 | 第7回四役・常駐者会議（事務局） |
| 6. 22～23 | NTT労組四国総支部大会（高知・三翠園） |
| 6. 27 | 06年度第3回幹事会（NTT中ビル） |
| 7. 5 | 機関紙「通信」32号発送（事務局） |
| 7. 6 | 会員・共済事務実務者勉強会（事務局） |
| 7. 9 | 会員・共済申込書類発送（事務局） |
| 7. 10～8. 21 | 会員・共済申込書類受付事務（事務局） |
| 7. 15 | 土佐清水地区OBの集い（土佐清水市） |
| 8. 30 | 第8回四役・常駐者会議（事務局） |
| 9. 5 | 会員・共済受付実務総括会議（高知・三翠園） |
| 9. 8 | いの地区OBの集い（いの町） |
| 9. 18 | 第9回四役・常駐者会議（事務局） |
| 9. 20 | 第9回NTT労組退職者の会全国総会（愛知） |
| 9. 28 | 情報労連高知県協・NTT労組高知グル連総会（高知・サンライズ） |
| 10. 3 | 06年度決算監査（事務局） |
| | 第10回四役・常駐者会議（事務局） |
| 10. 4 | 06年度第4回幹事会（NTT中ビル） |
| 10. 17 | 機関紙「通信」33号発送（事務局） |
| | 第9回支部協総会案内発送（事務局） |

三 地域の「集い」の支援継続と底辺拡大について

一、県下に散在するOB仲間との「出会いと交流」として取組まれている各地のOB会支援の一助として、一ブロック年間三万円を限度に支援を行うとともに、幹事会からの代表派遣を行います。

また、現役世代の参加者確保に向け関係方面へのアプローチを行います。

二、ブロック毎の地域組織の「世話人」との懇談会を開き、地域のOBの方々の現況把握を行い、今後の活動の検討課題の参考とします。

四 NTT-OB親睦旅行について

一、親睦旅行を通じ、会員の親睦・交流促進をはかります。

また、見聞拡大をはかることによる「生きがい」

充実や教養促進」に寄与します。

二、本年度の親睦旅行も、高知電友会との合同での実施とします。

尚、旅行先は検討委員会で早期に確定し、会員周知に努めます。

三、旅行援助金は、二十万円を上限に支援します。

五 情報活動について

一、会報「通信」を年四回発行します。

尚、必要に応じ「臨時号」発行により会員とのコミュニケーション強化に資します。

二、「通信」の紙面充実に努めるため、幹事会内に「編集委員会」を設けます。

三、NTT労使や高退連・福祉団体等の動向記事の掲載に努めます。

四、支部協の「電子メール」「ホームページ」のメールアドレス・URLがブログバイダ（エクオリア）が

「OCN」に統合されるため十一月下旬頃変更になる予定です。変更後周知します。

「ホームページ」については、機会を捉え情報の収集に努め一層の充実をはかります。

五、「電子メール」の活用を推進します。

六、NTT労組の「コミュニケーションサイト」や全国のOB交流サイト「OBネット」の活用をはかります。

七、NTT労組新聞への投稿を通じ、身近な「新聞」となるよう努力します。

六 共済・福祉活動について

一、公的福祉や扶助制度の後退と格差拡大など、「自助」が求められる世相から「退職者共済」の重要性が増しています。

二、機関紙「通信」等によるPRや七月の「会員・共済継続」集中時をとらえた共済加入促進をはかります。

三、ことに、厳格なコンプライアンス遵守から、「正確・適正」が一層求められていることから、加入促進事務に対するの会員の迅速な協力が不可欠となっています。

四、〇八年七月期の加入拡大・継続事務分、掛金引落しの事務が生協本部に移行しますので、書類の「早期かつ正確」な提出に努力しあわなければなりません。

この移行で各会員の会

費・掛金引落しは〇八年九月二十六日となります。

五、NTT労組の「顧問弁護団」の協力を得て、相談活動や勉強会を実施します。

六、労協協や労金活動への参加、協力します。

七 友誼団体との連携、安心、信頼、暮らしを守る活動について

一、高知県高齢・退職者団体連合の活動に参加し、「地方切捨て高齢者や弱者無視」を許さぬ取組みを地域の高齢者と一体となって取組みます。

二、県内各地の高退連や労福協活動に参加するとともに、地域担当役員等の活動を支援します。

三、会員や各地域のOB会が取組んでいる「ボランティア」活動の把握と支援策を検討します。

四、NTT-OBに共通する諸課題に対し、高知電友会との協力のもとに活動を展開します。

五、通信政策や国民の暮らしにかかわる政治課題解決を目指す取組んでいる、NTT労組の「アピール21」活動に参加します。

このための、加入促進活動のための取組みを労組と一体となって進めます。

六、税制や年金、医療・介護問題など、高齢者の暮らしに直結する政治的諸課題については「現退一致」で、機動的かつ有効な活動の展開に心がけます。

地域の「集い」懇親会で盛り上がる!!

【土佐清水】

去る七月十五日「土佐清水OBの集い」が開かれた。

はじめは十四日に開く予定だったが、大型の台風四号が目と鼻の先の足摺岬沖をかすめ通りぬけた関係で日延べを余儀なくされ、少し淋しい人数とはなつたが賑やかに行われた。

出席した今井会長から、退職者の会で取り扱っている「火災と自然災害共済」の説明や七月二十九日投票の第二十一回参議院議員選挙の意義と支援をとの挨拶があった。

また会員の細川安治（八十六才）さんが、自費出版された「幾山河を越えて」と題する本が、出席者に無料で提供され、全員有難く頂戴した。

お楽しみの懇親会では、お互いの会社時代の思い出話に花を咲かせるとともに、またの再会を誓い合った。

【いの】

「いの地区のOB」の集いを九月八日、いの町「まなべ」で、NTT労組と退職者の会の協力で、二十二名の参加で実施した。

地元の速渡幹事の司会により、田岡NTT労組高知県グループ協議会長と退職者の会の岡村事務局長から現状と今後の課題等についての報告があった。

また電友会との合同実施中のOB親睦旅行の状況と参加要請に加え、十二月十二日（水）に開催予定の文化講演会の周知等に引き続いて懇親会に移り、会員同志の思い出話や、カラオケで自慢のノドを披露するなど楽しい時間を満喫。

和気あいあいの雰囲気の中、来年の再会を誓い合った。



第16回

どうナッチュウが?



晴天の霹靂とは、こう言う事を言うのだらう。

安倍首相の、突然の退陣表明。その理由の一つが「民主党の小沢代表表が会ってくれなかったから」というに至っては二の句が継げない。

所信表明演説まで終え、各党の代表質問がこれから始まるという矢先だけに、なおさら性質が悪い。

「体調悪化」が最大の原因だったというが、そういう身体だったのなら、なぜ参議院選挙に敗北した時、潔く身を引かなかったのだらう。いくら考えても、答えが浮かんでこない。

退職者の会

第9回全国総会開かる!!

2007年9月20日、第9回全国総会が開かれ、当支部協から今井会長が出席した。

内堀中央協会長と、NTT労組の樋口副委員長による挨拶で選挙活動における退職者の会員の協力に対しお礼と、当選した「吉川さおり」さんがこれから始まる国会活動における決意表明などが行われた。

中央協議会提案の議案審議では、80歳での預託金返還、任意共済利用者の継続組合員化の取り組み、口座設定の取り組み等の活動報告に続き、活動方針として、口座設定に今年度取り組む支部協は先行支部協の取り組みを踏まえさらに工夫した取り組みとすること。組織体制の充実と支部協との連携の強化などが審議され、全会一致で原案どおり承認された。（なお詳細については、NTT労組新聞第334号（2007年10月6日）を参照願います）

